

マージン率等に係る情報提供

株式会社ツールボックス

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供
(対象期間：令和6年7月～令和7年6月)

— 記 —

1. 令和7年6月30日付け派遣労働者数 5人
2. 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 2事業所
3. 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 43,871 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,890 円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率) 52.4%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用といった法定福利費、労務管理費、事務所賃貸料、光熱費、研修費等が含まれています。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
 労使協定の有無 有
 協定の有効期限 2027年3月31日
 協定の対象となる派遣労働者の範囲

7. 派遣社員のキャリア形成支援制度に関する事項
 入社時研修、資格取得研修、管理者研修

8. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

キャリアコンサルティング担当

TEL : 045-290-5605